

下條村職員(栄養士兼調理員)募集要項

令和7年採用(受付期間令和7年5月15日から)

1. 募集職種・採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	職務概要
栄養士 兼 調理員 (会計年度任用職員)	1 名	下條保育所での献立作成業務、調理業務並びに衛生管理業務

2. 受験資格

- (1) 免許等 栄養士免許(調理業務経験者優先採用)、普通運転免許
- (2) 年 令 令和7年4月1日現在満60歳以下
(昭和39年4月2日以降に生まれた者)
- (3) 採用日 令和7年9月から各月1日を採用日として、採用者と相談のうえ決定します。

3. 受験できない方

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本村において懲戒免職の処分を受けて2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時、場所 面接試験として、受験申込者へ直接お知らせします。

5. 受験申込及び受付期間

申込方法	提出書類	①採用試験申込書（自己PR記入） 1部 ②免許等資格証の写し 1部 様式は、下條村役場総務課へ請求又は下條村ホームページ (http://www.vill-shimojo.jp)よりダウンロード。 (郵便請求する場合、切手貼付宛先明記返信用封筒を同封)
	提出先	〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1 下條村役場 総務課 総務係 宛 持参する場合も同じ(土日及び祝日を除く8:30~17:15が受付時間)
受付期間	令和7年5月15日(木)から採用決定まで随時受け付けます。	

6. 給与（前歴がある場合は規定により換算されます。）

等級	初任給（R7年4月現在）	その他
1級-13号 に順ずる	199,700 円	通勤手当、期末手当（原則 2.50 月分）、 勤勉手当（原則 2.10 月分）、勤務手当 が支給条件に応じて支給されます。

7. 勤務時間、休暇、休業

勤務時間	一般 8時30分～17時15分（休息时间1時間有） 早出 7時30分～16時15分（休息时间1時間有）
保 険	社会保険（雇用、労災、健康、厚生年金）
休日・休暇	土日祝日、年次休暇20日、療養休暇、介護休暇、育児休暇 特別休暇（夏季4日）

ご不明な点は、下條村役場 総務課 総務係へお問い合わせください。
(下條村役場 ☎0260-27-2311)